

令和元年度 第2回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和元年7月8日（月） 13:00～15:00

場所：仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

I 次第

1 開 会

2 諒 問

- (1) 「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定について（諒問第11号）
- (2) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について（諒問第12号）

3 市長挨拶

4 議事・報告事項

- (1) 「杜の都環境プラン」等の改定について
- (2) 「杜の都環境プラン」の進捗状況について
- (3) 「杜の都環境プラン」改定に向けた視点について
- (4) 検討部会の設置について
- (5) 今後の進め方について

5 閉 会

II 出席委員数

出席 20名

欠席 5名

III 議事要旨

司会	議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	ただいま市長から大きな2つの諒問をいただき、これからこの環境審議会の場で議論を深めていきたい。 初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているが、よろしいか。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録としている。前回は駒井武委員に署名いただいたので、今回は齊藤優子委員にお願いしたいが、よろしいか。

齋藤優子委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 まず、議事・報告事項（1）「杜の都環境プラン」等の改定について、事務局より説明をお願いする。
事務局（参事兼環境企画課長）	(資料1に基づき説明)
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
渡辺博委員	次期環境プランは10年計画ということで、これから取り組むわけであるが、この計画は初めてではなく、これまでの積み重ねがあるので、その延長線上というのを基本だと思う。ただし、市長の挨拶にもあったとおり、地球温暖化が進行し、各地域にさまざまな影響を与えていたりということ、それから仙台市をはじめとして都市環境も大きく変化してきているということで、延長線上ばかりではなく、新たな視点が必要である。市長が挨拶の中で触れていたSDGsも念頭に置かなくてはならない。その上で、我々の審議がさらに深まるよう、参考となる他都市の例、あるいは世界的な先進都市の事例についての資料もぜひ準備いただきたいと思う。
事務局（環境局長）	本日諮問し、これから具体的な検討に入ることになるが、皆様に具体的かつ網羅的なご意見を伺うため、仙台市これまでの状況や社会的な変化、国際的な動きもあるので、そうした必要な資料については事務局よりご提供しながら、審議を進めていただきたいと思う。
議長（渡邊会長）	他に意見がなければ次の議題に進み、時間があれば遡ってご意見を頂戴することとしたい。 議事・報告事項（2）「杜の都環境プラン」の進捗状況について、事務局より説明をお願いする。
事務局（参事兼環境企画課長）	(資料2に基づき説明)
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
渡辺博委員	次の議事（3）の改定に向けた視点に関わる話かもしれないが、ここで発言させていただく。 先ほど環境プランの進捗状況についてご説明いただいた。例えば、石炭火力発電所については、社会問題となつたが、環境アセスメントの規模を撤廃するなど、なかなか困難であったが対応したということであった。 緑化についても、順調に進んでいるようなご報告であったが、別の見方をすればまだまだ足りない、あるいはもしかすると減速しているのではないか、市民の皆さんに対する啓発が足りなくて、協力につながっていないのではないか

	<p>と、私は反省をしている。</p> <p>いま思いついたのがこの2点についてであるが、今までのプランで達成できしたこと、あるいは達成できなかったこと、問題があつて、計画の中では処理できなかったようなことを振り返りで事務局にまとめていただければ、審議会で議論する上で有効なのではないかと思う。</p> <p>まず会長のご見解をいただいた上でということになると思うが、これから部会をつくり、さらに磨き上げてということになるが、今までの実績を踏まえないと、できたものは立派であるが結局市民の意識と乖離が生まれて、実際の効果につながらなくなるということを懸念している。</p>
議長（渡邊会長）	<p>まず会長ということだったので、私から発言するが、そのようにすべきと思っている。現行計画の総括をきちんとまとめた上で新たに議論してスタートするというわけにはいかず、多少時間的にはオーバーラップするという側面はあろうかとは思う。だが、この進捗状況の報告の中でも幾つか数字で出ている目標は、厳しめな見方をすると達成できていないところ、できそうもないところも目につくというのは、今日の時点でも感じる。恐らく10年前の議論のときはここまで進めたいと言ってこういう話になったのだと思うが、渡辺委員がおっしゃるように、どこかで市民生活との間にやや齟齬があったというか、必ずしもフィットしていなかったというような反省が潜んでいるような気がする。どこまできちんとデータとして反省なり評価を踏まえてできるかについては、限界もあるうかと思うが、やるべきことをきちんとやった上で新しい計画のほうに生かしていくというご提案は至極当然のことと私も伺っていた。</p> <p>必要であれば事務局からも意見をいただきたい。</p>
事務局（参事兼環境企画課長）	<p>環境プラン改定に向けた議論については、今日からスタートということであるが、今後の検討部会等において、ただいまお話をいただいたこれまで達成できしたこと、なかなか目標まで届いていないこと、そういったところも、きちんとデータで評価できるものについては評価をし、整理をした上でご審議をいただき、次のプランにつなげていきたいと考えている。</p>
中静透副会長	<p>内容が少し重なるところがあるが、今回は進捗ということで、現在の状況を見せていただいたが、やはり評価の前に、ある程度分析も必要だと思う。例えば、震災前の水準に戻っていないというのは、震災の影響を引きずっているからなのか、また別な要素があるからなのか。緑地面積は増えていないが公園緑地はふえているが、そのことについてどう考えているのか。</p> <p>生きものの認識度についても、私の記憶では今までずっと低下傾向だったと思うが、それが今回の調査結果では良くなっていることに対して、どのように考えているかなど、幾つか気になるところがある。</p> <p>検討部会ではそういうところが問題になってこないと新しいプランには結びつかないと思うので、ぜひそれらの点をきちんと分析もしていただけるとありがたいと思う。</p>
事務局（参事）	緑地面積や生きものの認識度を含め、様々な項目について分析や評価は必要

兼環境企画課長)	と考えるので、可能なものは分析や評価をして、審議につなげてまいりたいと考えている。
青木ユカリ委員	資料2のシート25にある「2018年度環境に関する市民意識調査」については、ホームページ等で見ることは可能か。
事務局(参事 兼環境企画課 長)	この結果については、本市のホームページに掲載しているので、ご覧いただきたい。
永幡幸司副会 長	<p>毎度言っている話だが、(4) 快適環境都市づくりの目標①について、達成している場合にはより良好な状態を維持するということになっているが、良好な状態になっているかどうかをどう判断するのか、目標のつくり自体が少し甘いところがあったように思う。せっかく分析をかけるのであれば、そもそも目標のつくり方の妥当性というのもセットで見たほうがいいのかなと思う。</p> <p>もう一つは、騒音について、たとえば、在来線鉄道には環境基準がない問題がある。鉄道沿いに住む人たちの中には、被害を受けている人たちがおり、ほかの環境基準があるところの人は守られているが、そうでないところは守られていないという問題が市内でも起きているようである。そういったところに目を向けなくて大丈夫なのかという議論もあると思うので、その辺も含めて少し議論できればと思う。</p>
事務局(参事 兼環境企画課 長)	次のプランにつなげていくための議論の中では、目標のつくり方、目標自体をどのようにして、どう考えるかということも非常に重要なポイントになってくると思う。そこについても、できるだけ資料等を準備し、ご審議をいただきたいと考えている。
議長(渡邊会 長)	先ほど青木委員も触れられた資料2のシート25だが、少し見ていくと興味深い結果が出ている。例えば筆頭にある「電気やガスの節約を心がける」を常にしている人が10ポイント以上減ってしまったとか、「エコドライブを心がける」についても大きく減少していて、感覚とやや齟齬がある気がする。この手の調査なので、調査のタイミングや対象など様々な要因により影響がでやすいと思うが、もし事務局で補足があればお願ひしたい。
事務局(環境 局次長)	<p>1つは、この調査は無作為で3,000人の市民を対象に実施しているが、前回の2008年度調査と比較して2018年度調査では回答率がかなり上がっている。理由としては、できるだけ質問数を絞って回答しやすいように工夫した側面があり、45%程度と、近年の市民意識調査の中ではかなりポイントの高い回答率であった。</p> <p>もう1つは、私見ではあるが、例えば「エコドライブを心がける」については、現在自動でアイドリングストップする車がかなり増えているため、結果としてハードである程度エコドライブが実現され、意識しないという面もあるのではないかと考えている。</p> <p>確かにこの数字はかなり上下しているので、今後、これらについても見ていきたいと思っている。</p>

議長（渡邊会長）	先ほど中静副会長がご指摘されたとおりで、この結果や進捗の分析について丁寧にやったほうがよいと思う。この10年の間で、特に東日本大震災という大きなことがあったので、分野や項目によって変わってくるだろうが、その影響がどれぐらいまだ残っているのかを丁寧に見る必要があると思う。
事務局（環境局次長）	この資料には、単純集計のデータしか載せていないが、例えば属性や年代ごとのクロス集計も行っているため、それらも提供させていただきながら、議論を進めさせていただければと思う。
引地智恵委員	シート14の事業ごみの減量・リサイクルについて、2018年度より処分手数料を1,000円から1,500円に見直しているが、これはどういう効果が出ているのか。また、「搬入物検査装置を設置」ということで、これは効果が出ているか、教えていただきたい。 それから、「エコにこマイスター認定」についても教えていただきたい。
事務局（事業ごみ減量課指導担当課長）	手数料の見直しの効果については、事業ごみの総量に数値が出ており、改定前の平成29年度は約14万1,000トンであったが、平成30年度は速報値で13万7,000トンであり、約3%の減量効果があった。 搬入物検査装置の導入の効果については、展開検査で事業ごみを検査し、リサイクル可能な紙類や、本来産業廃棄物として処理すべき廃プラスチックなどの混入が見られた事業者について、昨年度は約1,250件訪問した。そこで実際の排出現場の状況等について確認し、ごみの適正な分別排出について指導したところであり、ルールを守っていただけるという効果につながっている。
事務局（廃棄物企画課長）	「エコにこマイスター制度」については、環境に配慮してごみ減量・リサイクルに取り組んでいる事業者を認定する制度であり、申請により認定委員会で認定をするというものである。現在は約480事業所が認定を受けており、今詳細な資料が手元にはないが、ここ数年の傾向としては、グループ会社やチェーン店が取得しているので、事業所数は増えているが、業者数はほぼ横ばいとなっている。
議長（渡邊会長）	特にその他ご意見がなければ、続いて議事・報告事項（3）「杜の都環境プラン」改定に向けた視点について、事務局より説明をお願いする。
事務局（参事兼環境企画課長）	（資料3に基づき説明）
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
渡辺博委員	1つは、資料3のシート7について、本市は緑被率が政令市中2位ということ、大変喜ばしいことだと思うが、現状を見ると、特に水田や山林が多いため、自然に緑被率は高くなるだろうと思う。私たちにとって大事なのは、水田や山林を守っていくと同時に、人口密度の高いエリアをどうするかということが論点の一つではないかという意見である。 もう1つは、生物多様性保全上重要な里地里山について、仙台市は結構高く

	<p>て、政令市中2位であるが、横浜が1位である。横浜市は都心部に緑地を持つ方たちの固定資産税に対する優遇措置をとっていたと思う。実際広い緑地を持って事業をしておられる方々から、仙台市はそういう制度はないのかというお話をあった。かつて仙台の都心に屋敷林があった時代、それが今も一つの理想、仙台のよき伝統として語られるわけであるが、都市に緑を持つ方たちが緑を保てなくなってしまい、転用せざるを得ないという状況が今まであった。それを振り返ってみて、今横浜のことを少し思い出したのだが、その辺のことを確認して、教えていただけだとありがたい。</p>
事務局（参事兼環境企画課長）	<p>ただいまのお話の中で、山林だけではなく、まちなかの緑、人口密度が高いところでの緑をどうするかということは、非常に重要な論点であると考えております、今後の議論でそういった部分も踏まえていきたいと考えている。</p> <p>次に、横浜の例については、不勉強で申し訳ないが、詳しいことは今後調べたいと考えている。本市でも保存樹林に関して固定資産税について優遇措置する制度があるが、都心部での緑地に関する制度は調べたいと考えている。</p>
中静透副会長	<p>4点あり、まずシート4で、SDGsに関して世界はものすごく早い動きをしているが、仙台市はSDGs未来都市では少し出遅れた感がある。そういうところまで含めて新しいプランに意欲的に盛り込んでいきたいと思っているかを伺いたい。</p> <p>それから、同じシートで、環境への取り組みについて金融機関等が評価するという動きの中で、ものすごく厳しい企業などでは調達基準まで含めて様々問われている。仙台市もこうした調達基準まで含め様々なことを行う覚悟があるのかどうかを伺いたい。</p> <p>次に、シート7の「豊かな自然力」は正しいのだが、最近では自然資本という考え方も世界的に浸透しており、こうした考え方も仙台市は入れたほうがいいと思っているが、それについてどのように考えているかを伺いたい。</p> <p>最後に、シート9に「杜の都への市民の想い」とあり、こういう気持ちの上でのものもあるが、最近は、都市の緑が多いところほど、例えばマンションなどの資産価値が下がりにくいというようなデータも出始めている。そういう意味では先ほどおっしゃったような、経済と自然環境の両方ともWINWINでやることについて、先ほどの企業の話だとか、それからこういう緑の話だとか、いろいろ要素があると思う。検討部会で議論してほしいということであればそれでもよいが、具体的に緑、環境と経済をWINWINでやっていくことについて、現状考えていることがあれば伺いたい。</p>
事務局（環境局次長）	<p>シート4のSDGsや金融機関の評価等々の話については、当然持続可能な都市づくりを進める上で、極めて重要なファクターだという理解のもとに記載させていただいている。「杜の都環境プラン」又は「地球温暖化対策推進計画」において、どのように盛り込んでいくかというのは、今後の審議会での議論に委ねたいと思っているが、それ相応の位置づけになろうかという認識である。</p> <p>それから、3点目と4点目のお話は、これからこの審議会における議論を踏</p>

	まえ、事務局として勉強させていただきながら、「杜の都環境プラン」に必要な場合は、盛り込んでいく形で考えていきたいと思っている。
中静透副会長	その辺は新しい動きとして、ものすごく早い動きがあるので、仙台市はSDGsについて、完全に出遅れたと思う。そういったものをもっと積極的に取り入れていくようでないと、環境都市という名前を出していくことが難しくなりつつあるため、ぜひやっていただきたいと思っている。
渡辺博委員	SDGsについては、議会でも話題にしている。SDGsのバッジをついている議員もだいぶ増えており、議会のテーマの一つにもなっている。私もその一人を自認しているが、中静副会長がおっしゃったとおり、世界的には企業投資、いわゆるファンドの選択の重要な基準になっていることは議会でも当局に話をしているところである。しかしながら、当局が明確な答弁ができないのは、仙台市として正式な取り組みにまだ至っていないからと思われる。市長ならある程度の責任を持って方向性くらいは言えたのかもしれないが、ここではなかなか言えないだろう。議会においても、まだはっきりと世界の動きに合わせてどうするということになっていない。仙台市の企業の人たちにも、世界的にはSGDsが基本的な流れになっていて、その中で事業展開において資金調達をする際、相手の判断の材料になっているのだということを啓発すべきだろうという話も議会でしている。この審議会で議論が高まっていき、基本計画にきちんと位置づけられていけば、当局もその方向に大きく舵を切っていくことができるのではないかと思う。
緑上浩子委員	今の環境プランの中では「防災環境都市づくり」というものが言われているが、今回まとめた視点の中には防災という言葉が入っていない。おそらくどこかには内包されることだとは思うが、内包されてしまうと意識の中に沈んでしまうので、できれば表に防災という言葉を残していただきたいと思うが、いかがか。
事務局（環境局次長）	意識的に除いたわけではなく、あくまでも現状の環境政策を取り巻く動向や、仙台市の強みという2つの側面から3つに絞り、たたき台という形で載せさせていただいた。明記していないが、防災環境都市づくりについても、震災を契機とした取り組みを生かしたまちづくりを進めており、当然次期環境プランの策定においても十分に踏まえた上で、そのような視点も盛り込まれるものと考えている。
議長（渡邊会長）	先ほど市長から諮問をいただくときにも、「杜の都の深化」という言葉があった。総合計画審議会でも「杜の都」とは何かという話が出ているが、これまで資料にある居久根や屋敷林というのも、物としての森や樹木というところが強かった気がする。それをもう一段階、やや抽象的になるかもしれないが、東日本大震災のような震災があり、復興に取り組んでいたりなど、そういう豊かでもあり厳しくもある自然との付き合い方を先端的に取り組んでいるところを深化というふうに表現しているのかなと自問自答しているところである。この場で結論を求める類いのものではないが、ぜひ今後この「杜の都の深化」と

	いうところにもこだわって、議論していければと思う。
事務局（参事 兼環境企画課 長）	会長から話があったとおり、「杜の都の深化」については、総合計画審議会でも議論がなされているということも踏まえ、杜の都の杜といったときに、物としての樹木や緑というだけではなく、例えばヒートアイランドの緩和や生物多様性の保全などのさまざまな緑の持つ機能のほか、人々の心を豊かにしたり居久根のように人々の暮らしや文化であるとともにあるといったことなど、緑や森の持つさまざまな面も踏まえ深掘りしたような形で、杜の都を考えていきたいということをたたき台としてお示しさせていただいた。今後、議論の中でその辺りについて深めていただければと考えている。
事務局（環境 局次長）	補足するが、まちづくりに環境の側面から横串を刺すというようなイメージで、深みの深化と、進む方の進化といったような意味合いもあり得るのかもしれないが、まちづくり全体に単に緑という狭義の杜の都ではなく、まちづくりそのものに環境政策が関わっていく取り組みをこのプランの中で何とか位置づけできないかという考え方で、諮問の趣旨に書かせていただいたところである。
加藤けんいち 委員	今回示していただいた重視すべき視点等について異論はないが、この環境プランと市民との距離感という点をお伺いしたい。 温室効果ガス排出においては、排出量の6割を占める事業者をターゲットとした制度の検討を進めている。事業者だと非常にターゲットが絞りやすいのでわかりやすいが、一方で残された4割の民生家庭をどう見るかということがある。さきほどの説明の中でも、意識調査の中で、いい意味でだいぶ環境という言葉に慣れてきたのか、少しずつ意識は変わってきていたとのことだった。今回の視点の中で市民協働という表現を使っているが、その際、市民というものをどう捉えるのかと考えたときに、地域の目線が少々薄いのではないかと感じた。決して地域の方々に負担をかけるという意味ではなく、必要なのはせっかく計画ができても頭でっかちのプランになってしまったのでは市民との温度差が生じてしまうのではないかと考える。今後議論の中で市民との距離感をいかに縮めていくか、もう少し地域という視点を入れた中での議論が必要になるのではないかなど感じたため、この点について現段階での考えがあればお伺いしたい。
事務局（環境 局次長）	現行計画においても、4つの都市像を支えるものが人と社会の仕組みづくりということで、行政だけが実施主体としてやるものではなく、市民、事業者の皆さんと一緒にやることがこの計画のエンジンになる。そのためには、相互理解や共通の課題認識などが一時的なものではなく継続的な行動につながらないと物事が進まないのがこの環境行政だと思っている。そうした中で、提案のあったとおり、仙台市の持つ都市ブランドの中で市民が誇れる点をもっと掘り下げ、今後具体的な施策を講じていく上で共通理解をとりながら施策を進めることを踏まえた議論を委員の皆様と進めていきたいと考えている
議長（渡邊会 長）	今の加藤委員からのご指摘については、答申をした温暖化対策のあり方についての際にも、事業者だけではなく市民の方々から意見を頂戴するために説明

	<p>会を開催していたと思うが、そういったところで、「杜の都環境プラン」は環境政策の上位計画という位置づけかと思うが、もっとローカライズしていく試みを、ということかと思う。ぜひ今後そういったところまで意識した議論をしていければと思うところである。</p> <p>ほかご意見がなければ、次の議事・報告事項（4）検討部会の設置について事務局より説明をお願いする。</p>
事務局（参事兼環境企画課長）	(資料4に基づき説明)
議長（渡邊会長）	<p>ただいま事務局より「杜の都環境プラン」及び「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定に当たって、専門的な議論を集中して行うため、それぞれ検討部会を設置することについてご説明をいただいた。これについて皆様よりご質問やご意見を頂戴したいが、いかがか。</p>
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	<p>それでは、市長より頂戴した諮問第11号及び第12号の審議のため、それぞれ検討部会を設置して、今後の審議を集中的に議論いただく形で進めていくこととする。</p> <p>検討部会の委員については、先ほど事務局より説明いただいたとおり、環境審議会の組織及び運営に関する規則の第7条により、会長が指名するということとなっている。検討部会の委員に就くということは、環境審議会とは別にもう一つ議論のために時間を割いていただきなければならず大変心苦しく感じているが、重要なことなので、これから申し上げる皆様にお願いできればということで指名させていただく。</p> <p>お手元の委員名簿をご覧いただきながら聞いていただければと思うが、まず、「杜の都環境プラン」改定検討部会については、青木ユカリ委員、風間聰委員、齊藤千映美委員、齋藤優子委員、高山秀樹委員、中静透副会長、永幡幸司副会長、以上7名をご指名したいと考える。</p> <p>次に、「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会については、地球温暖化対策を推進するための条例、先般答申した「本市における地球温暖化対策のあり方」についてご検討をいただいた風間聰委員、駒井武委員、引地智恵委員、緑上浩子委員、そして地球温暖化対策の取り組みとして重要な再生可能エネルギー、特にバイオマスエネルギーをご専門とされている北川尚美委員、以上の5名を指名したいと考える。いかがか。</p>
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	<p>それでは、残念ながら本日欠席されている委員の方には、後日私から打診し指名するということで、会長預かりとさせていただきたい。</p> <p>検討部会の委員となられる皆様には、さまざまにご多忙と重々承知し、大変恐縮ではあるが、よろしくご審議をお願いしたい。また、委員の中には2つの検討部会に名を連ねるような指名となってしまい、心苦しく思っているところ</p>

	<p>だが、余人をもって代えがたいというところであるので、ご理解いただければと思う。</p> <p>また、それぞれの部会長についても同様に会長が指名することとなっているため、本日この場で私から指名させていただく。</p> <p>「杜の都環境プラン」改定検討部会の部会長には、本審議会の副会長でもある永幡委員にお願いしたいと考える。</p> <p>そして、「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会については、前回答申をまとめる際に部会長を引き受けていただいた駒井委員にお願いしたいと考えるが、皆様いかがか。</p>
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	<p>永幡委員、駒井委員を初め、検討部会委員の皆様には、ご多忙とは存じ上げているが、どうぞよろしくお願ひする。</p> <p>それでは、議事・報告事項（5）今後の進め方について、事務局より説明をお願する。</p>
事務局（本事務局兼環境企画課長）	(資料5に基づき説明)
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対して、ご質問やご意見等をお願いする。
渡辺博委員	基本的な進め方について全く異議はない。「杜の都環境プラン」の改定は、事務局から冒頭説明があったとおり、最後は議会で議決をする重要な案件である。議会において思うことは、議会にもたくさんの市民からの声が集まっており、それを踏まえて議員は議論をしている。そういう状況をご理解いただいた上で、どの時期にどういう形が適切なのはわからないが、ぜひ議論の様子をできるだけ議会に知らせていただきたい。専門家のお話に私たちが口出しをする意思はないが、政策として進めていくことなので、市民の意見を反映しない計画はあり得ないという当然のことを申し上げている。市民の意見を反映し、最終的に議決をするのは議会ということを踏まえた上で、ぜひ折々適切なときに議会に報告をいただきて、議論がさらに有効になるように、お諮りいただければありがたいと思っている。
議長（渡邊会長）	具体的にどのように行うのかは、事務局と協議しながらではあるが、市民の代表である市議会の方々に我々の議論を丁寧に伝えていくことが大事じゃないかというご提言だと思われる所以、そのようにできればと思うところである。
中静透副会長	温暖化対策推進計画改定の検討部会について、今後の進め方を見ると、第1回検討部会の検討内容に全く適応策の記載がない。条例のあり方についても適応策の部分が弱かつたかなと私自身は感じているのだが、今は適応策に関して環境省はいろいろな施策を始めており、東北地方や北海道でもどんなことがあるのかという検討も含め進んでいる状況にある。努力義務で「地域気候変動適応計画」もつくることになっているので、適応策についても、きちんとやって

	いただいたほうがいいのかなと思っている。よろしくお願ひしたい。
事務局（参事 兼環境企画課 長）	<p>まず議会へのご報告に関して、今回、環境審議会に「杜の都環境プラン」と「地球温暖化対策推進計画」の改定について諮問することについても、常任委員会で事前にご説明をしており、今後も節目、節目で常任委員会を中心に議会に検討の状況をご説明しながら、進めてまいりたいと考えている。</p> <p>適応策に関しては、第1回の「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会を予定している1月頃までの間に、国や他自治体の適応策の状況などの事例も集めながら資料を整え、検討部会において適応策についてもご審議いただけるよう努めてまいりたい。</p>
議長（渡邊会 長）	<p>特になければ、議事・報告事項については以上とする。</p> <p>事務局から連絡事項はあるか。</p>
事務局（企画 調整係長）	今後の審議会の日程について、次回は11月頃を予定している。詳細が決まり次第、改めてご案内申し上げるので、よろしくお願ひしたい。
議長（渡邊会 長）	<p>以上で本日の環境審議会の議事を終了する。</p> <p>審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。</p>

令和元年 8月 29日

仙台市環境審議会会长

氏名 渡邊清文

仙台市環境審議会委員

氏名 斎藤優子